

林業安全コラム

「まさか」より「もしや」で見抜く 危険の芽
令和3年度林材業労働安全標語より

○林業の年千人率の発表と森林・林業基本計画での取組について

7月27日に厚生労働省から令和2年の年千人率が発表されました。千人率とは、労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者の割合を示すもので、各産業での従事者数が異なるため労働者1,000人あたりに分母をそろえて整理した数値です。林業の令和2年の年千人率は25.5となり、令和元年の20.8から4.7ポイント増加しました。林業の年千人率は、平成30年以降減少しておりましたが、3年ぶりに増加しています。令和2年の全産業の千人率は2.3（令和元年 2.2）となり、林業の労働災害の発生率は、全産業よりも11倍高く、全産業で最も高い値を示しています。

各産業の千人率の推移

区分	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年
全産業	2.2	2.2	2.2	2.3	2.2	2.3
林業	27.0	31.2	32.9	22.4	20.8	25.5
鉱業	7.0	9.2	7.0	10.7	10.2	10.0
建設業	4.6	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
製造業	2.8	2.7	2.7	2.8	2.7	2.6
木材・木製品製造業	11.2	11.0	9.9	10.9	10.6	10.5

資料：業種別死傷年千人率（厚生労働省）
年千人率とは、労働者1,000人あたり1年間に発生する死傷者数（休業4日以上）の割合を示すもの。
注：千人率の計算に用いる数値の出所が平成24年より「労働者災害補償保険事業年報」及び「労災保険給付データから「労働者死傷病報告書」及び「総務省労働力調査」に変更されている。

林野庁では、林業労働災害の発生防止により一層取り組んでいくために、令和2年6月15日に閣議決定した森林・林業基本計画の中で、今後10年を目途に林業の死傷年千人率の半減を目標に掲げ、今後取り組みを進めていくこととしました。林業の労働災害の中でも、特に発生件数の多い伐木作業時の労働災害を減らすために、労働安全衛生規則やチェーンソーによる伐採等作業に関するガイドラインの徹底、伐木作業の技術研修の開催等、各種の取り組みを進めていくこととしております。また、厚生労働省や林業・木材製造業労働災害防止協会等とも連携を強化して取り組みを進めていきます。

林業労働災害の発生防止に向けては、都道府県や関係団体、林業事業者の皆様と一体的に取り組んでいくことが重要となりますので、今まで以上に林業労働安全対策の実施に向けてご協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

○林業労働力強化対策事業の申請募集中について

林野庁令和2年度補正予算「林業労働力強化対策事業」の助成対象となる林業経営体等の追加公募を実施中です。

この事業は林業労働安全衛生装備・装置の導入と研修の実施に対して、経費の1/2を補助するものです。地域事情にマッチした作業の安全性向上や作業環境の改善につながる装備・装置の導入と研修をセットで進めることにより、職場環境の改善と新規就業者の確保・定着を図ることを目的に、道府県が定める「体質強化計画」の原木安定供給計画に参画している森林組合や林業経営体が助成対象となっています。

補助を受けようとする装備・装置や研修の内容等について企画運営委員会が審査を行い助成対象経営体を選定します。最終申込みの期限は10月22日となっています。詳細は事業実施主体である（株）森林環境リアライズのホームページをご確認下さい。 <https://www.f-realize.co.jp/anzennr03/>

体質強化計画に参画する経営体等の皆さまへ
安全衛生装備・装置の導入＋
安全衛生に関する研修費用を

**10月22日まで
追加公募
受け付けます!!**

**50%
補助します!**

安全で着実な取組づくりを促した林業労働力の確保に向けた取り組みを支援します。
体質強化計画に参画する経営体等を対象に、
安全衛生装備・装置の導入と研修経費をセットで補助します。

・一人親方の労災保険特別加入制度のしおりがありますので、加入をお考えの方は以下のURLをご覧ください。

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/rousai/040324-6.html>
・林退共制度は掛金の税法上や国や自治体等の補助などの優遇措置がありますので、林業現場で働く方々の加入のご協力をお願いします。
・労働安全指導者による安全診断が費用負担なしに受診できます。
（お問い合わせ：全国素材生産業協同組合連合会 林業労働安全推進対策事務局
TEL:070-6437-1562 FAX:03-5802-3298 E-mail:motojima@zousei-osei.org）

林野庁
経営課
林業労働・経営対策室
労働安全衛生班

TEL:03-3502-1629